

セイロンの貿易統計

統計部

は し が き

セイロンの輸出入貿易は、その産業構造を反映して、輸出面では、茶が輸出総額の約60%、これにゴム、ココナットを加えると、実に約90%となり、いわゆる3大商品に特化している。一方輸入面では、米、小麦などの食料と石油、機械類などの完成品が主となっている。このような典型的な低開発国貿易構造をもっているセイロン輸出入貿易が、その貿易統計書にどのように記録され、どのような方法で編集作成されているのだろうか、さらに、その統計数字を利用する場合、どのような統計書が刊行されていて、どのような点をとくに留意して利用すべきだろうかなどを明らかにすることをおもな狙いとして、以下、解説を試みることにする。

なお、ここで、本論にはいる前に、貿易統計担当部局 (Principal Collector of Customs, Ministry of Finance) と関係の深い統計機構について、若干コメントしておきたい。

セイロンの統計機構は、かなり集中型であり、その中心はセンサス統計局 (Department of Census and Statistics) で、強力な権限をもっている。すなわち、このセンサス統計局は、人口、農業、住居など主要なセンサスの実施を初め、社会・経済に関する基本的で重要な統計データの収集・加工、そして出版を行なっている。

現在では統計局の中に四つの常設委員会 (人口統計、貿易工業統計、農業・社会統計、国民所得統計の

各委員会) を設けて、業務を分担している。

I 貿易統計書の概要

セイロンの貿易統計 (通関ベース) の基本資料は大蔵省税関部によって月別に作成・刊行されている *Ceylon Customs Returns* である。これはセイロンの貿易統計担当部局から公表される第1次統計としては唯一のもので、これ以外の外国貿易に関する統計書はすべて、この *Ceylon Customs Returns* から孫引きして加工された統計書である。この統計書は、イギリスの貿易統計処理方法に従って統計が作成されており、インド、パキスタンなど、かつてイギリスを旧宗主国にもった東南アジア各国の貿易統計の形式やその記述方式と一脈相通じるものをもっている。統計の継続性については1946年イギリス連邦の自治国として発足する前からも貿易統計が記録されていて、長期間の時系列統計数字が利用できる。その書名や毎月刊行されるという刊行頻度、統計表の形式などは、当初からほとんど変更がされていない。この貿易統計書における統計表は、輸入篇、輸出篇、再輸出篇の三つの部分から構成され、1冊の本としてまとめられている。

この統計書に収録されるデータは、海空路貿易による輸出入申告書を基礎とした通関統計で、民間勘定取引とともに政府勘定取引も含めて計上されており、その計上期間は、すべて暦年建てとなっている。したがって毎月および1月以降の累計額が計上され、12月号には12月のみの月計とあわ

せて年間実績が得られるようになっている。この貿易統計書の凡例によると、発表後誤謬が指摘された場合には、翌月発行の統計書の累計欄の中にその統計数字を修正して含めると記されているので、月別実績を12カ月分合計しても12月号の年間実績とはかならずしも一致しない。

次に上述の基本資料の *Ceylon Customs Returns* を加工して作成・刊行されている主要な貿易統計資料には、現在次のようなものがあるので、順を追って若干解説を加えてみよう。

1. *Statistical Abstract of Ceylon.*
2. *Quarterly Bulletin of Statistics.*
3. *Thirty Years Trade Statistics of Ceylon, 1925—1954, Part 1—V.*
4. *The Ceylon Trade Journal.*
5. *Central Bank of Ceylon Bulletin.*

1. *Statistical Abstract of Ceylon* は、いわゆるセイロンの統計年鑑で、センサス統計局から毎年作成・刊行されている。この統計年鑑は、セイロンにおける重要な統計が網羅されている総合的な統計書で、前年の年鑑との継続性が保たれるように編集上の配慮がなされている。

この年鑑の中にセイロンの外国貿易に関する統計諸表が掲載されているわけであるが、これらの統計数字の源泉は、税関当局の業務報告 (*Ceylon Customs Returns*) のデータであり、これらのデータから分析的な加工統計が編集・作成されている。

この年鑑に掲載されている輸出入の数量指数や単価指数については、センサス統計局とセイロン中央銀行が、共同して作成しているもので、1948年を100とし、1948年から52年までの5カ年平均の輸出入額をウェイトとしている。次にどのような統計表で構成されているかをみると、おもなものには次のようなものがあげられる。

- (1) 輸出入総額と輸出入数量指数(6カ年時系列)
- (2) 商品分類別輸出入金額(1955年以降標準国際貿易分類の1桁, 2桁分類別5カ年時系列)
- (3) 相手国別輸出入総額およびその構成比(5カ年時系列)
- (4) 主要商品輸出入数量および金額(1955年以降, セイロン貿易統計品目分類の7桁レベル, 5カ年時系列)
- (5) 金・地金および通貨輸出入金額(5カ年時系列)
- (6) 貿易バランス(18カ年時系列)
- (7) 主要生産品の輸出数量指数(5カ年時系列)
- (8) 品目別関税収入(5カ年時系列)

これら種々の観点から作成された統計表によってセイロンの輸出入貿易の概要を知ることができよう。

2. *Quarterly Bulletin of Statistics* は、センサス統計局が作成・刊行している統計四半期報で、セイロンの社会・経済に関する最新の重要な経済指標が掲載され、前述の統計年鑑を補完する役割も果たしている。しかし、この四半期報は、1961年第1・四半期報を最後にその発行を停止した。この四半期報に掲載される貿易統計に関する統計表の構成項目は、前述の統計年鑑と類似しているので、ここでは割愛する。

3. *Thirty Years Trade Statistics of Ceylon* は、セイロン貿易統計30年史で、商務局(Department of Commerce)が編集・作成したものである。

この統計書は、1925年から54年の30年間におよぶセイロンの外国貿易に対して、税関部業務報告資料(主として *Ceylon Customs Returns*) を基礎にしながら分析的な加工統計に編集しなおしたもので、5分冊からなっている。

この統計書の編集作業は、1947年、商務局が設

立されたときから企画され、その後センサス統計局からの熟達した Statistician の支援を受けつつ進められた。この統計書で規定されている定義、概念、商品分類などについては、別項で詳述するものと、まったく同じであるのでここでは省略する。

本書の構成は、内容説明と統計資料の二つの部分からなっているが、統計表のおもな構成項目をあげてみると次のように整理することができる。

第1部

- (1) 外国貿易総額表
- (2) 月別輸出入金額表
- (3) 月別貿易収支差表
- (4) 地域別（イギリス連邦とその他の外国）輸出入金額および構成比表
- (5) 商品大分類別輸出入金額および構成比表
- (6) 商品中分類別輸出入金額表
- (7) 相手国別輸出入金額と構成比表

第2部

- (1) 主要商品輸出入金額構成比表
- (2) 主要輸出入商品別関税収入表

第3部

- (1) 主要商品の相手国別輸出入数量構成比表

第4部

- (1) 相手国別商品別輸出入金額および数量表

第5部

- (1) 主要輸出商品の平均 F. O. B. 価格表
- (2) 主要輸入商品の平均 C. I. F. 価格表
- (3) 金・地金および通貨輸出入金額表
- (4) 主要輸出商品のコロombo 平均実際取引価格
- (5) 主要生産国の茶、ゴム、コプラ、ココアの輸出数量
- (6) 主要消費地域の茶、コプラ、ココアの輸入数量

- (7) セイロン港到着船舶隻数および総トン数
- (8) 輸出入数量および価格指数、交易条件指数、生計費指数

4. *The Ceylon Trade Journal* は、商務局から毎月作成・刊行されている外国貿易の雑誌で、外国貿易動向に関する評論や主要輸出商品市場に対する現況解説などを掲載し、さらに、海上運賃、為替レートの実勢、交易条件の推移、輸出入価格指数および数量指数、主要商品の商品別輸出入実績額などの統計表を掲載している。

5. *Central Bank of Ceylon Bulletin* は、中央銀行経済調査部 (Central Bank of Ceylon, Department of Economic Research) で毎月作成・刊行している『中央銀行月報』で財政金融、外国貿易、物価賃金など重要な経済指標が掲載されている。

一般的に言って、セイロン以外の各国の中央銀行で作成されている外国貿易統計は、為替ベースの統計で、通関ベースの数字とは、原資料や作成過程の相違、あるいは無為替貿易の存在、タイムラグなどの原因で異なっているのが普通である。

しかるに、この『中央銀行月報』の貿易統計は、税関部で作成している通関ベースの *Ceylon Customs Returns* のデータを中心にセンサス統計局、セイロン商工会議所、コロombo・ゴム業者協会 (The Colombo Rubber Trader's Association) など関係機関の統計資料を利用して作成されている点の一つの特色となっている。

この月報に掲載されている外国貿易統計のおもなものをあげてみると、(1)輸出入総額 (1938年以降時系列)、(2)輸出入価格および数量指数、(3)通貨地域別主要商品輸出金額、(4)主要輸出品のコロombo 実際取引価格および F. O. B. 価格などとなっている。

なお中央銀行から『中央銀行年報』(Central

Bank of Ceylon Annual Report) が毎年刊行されている。

この年報は、中央銀行が大蔵大臣へ年次報告を提出する関係から作成されるもので、この中に外国貿易関係統計諸表が包含されている。これは、前述の月報に掲載されるものと主要項目において類似しているので省略する。

II 貿易統計書の構成

前節でセイロンの貿易統計書の概要の説明を行なったが、ここでは、セイロンの貿易統計(通関統計)の基本資料である *Ceylon Customs Returns* について、さらに立ち入ってその内容構成を1965年版について解説してみよう。

この貿易統計書は、大別すると凡例、統計資料、商品索引の三つの部分から構成されている。

凡例では、この貿易統計書の内容に関する概括的な説明がなされていて、統計数字の修正の方法、原資料および定義、除外品目、商品分類および国分類、小包郵便などに関する規定が主要項目として記述されている。

統計資料の部分は、総括表(Summary table)、細目表(Detailed table)、その他の関連統計表(Derived Statistics)の三つに大別される。その内訳をみると総括表は八つの統計表、細目表は三つの統計表、そしてその他の関連統計表は四つの統計表からなりたっている。これら統計諸表のうち中心部分をなすのは細目表で、全体のページ数のうち約71%を占めて最も多く、これは商品別国別輸入、商品別国別輸出、商品別国別再輸出の三つの部分から構成されている。

以下この貿易統計書の統計資料の部分についてさらに詳しくその内容を解説する。

1. 総括表

(1) 月別輸出入統計

これはセイロンの対世界との輸出入金額実績を示している。この統計表から金・地金・通貨を除いた商品の輸入金額、国内産品輸出金額、国内産品以外の輸出金額、そして輸出金額総計の3カ年分について月別と年計が得られる。

(2) 輸出入収支差

これは二つの分析的統計表で構成されていて、その一つは、商品貿易と金・地金・通貨貿易について、当該年(1965年)と過去1カ年、2カ年の輸出入収支差を示し、他は1963年、1964年、1965年の各年ごとに輸出入収支差(国内産品輸出+国内産品以外の輸出-輸入)を示している。

(3) 品目別輸出入統計

これは輸入、国内産品輸出、再輸出の三つの部分に分けて、それぞれを品目分類別に各月と1月からの累計を総額で示している。商品分類については、別項で詳述するが、ここでは、国連の新標準国際貿易分類(Standard International Trade Classification, Revised)に準拠して作成されたセイロン貿易統計品目分類(Ceylon Customs Trade Classification and Tariff, 1965)に従い、大分類(1桁; Section)、中分類(2桁; Division)の品目区分で表示している。

(4) 国別輸出入統計

これは、セイロンの輸出入総額を地域別・主要相手国別に分けて表示している。

相手国の取上げ方については、最初にイギリス連邦およびイギリスの属領、その他の外国と二つの地域に大別し、それぞれの地域のうち貿易取引総額の多い主要相手国を国別に取り上げている。年次については、各年の各月の輸出入実績を2カ年分について比較できるように計上し、さらに各年ごとに1月からの累計額を3カ年分について対

比して計上している。

2. 細目表

品目別国別輸出入統計

これは輸入、輸出、再輸出の3篇からなるセイロンの品目別国別輸出入数量および金額に関する統計で、セイロン貿易統計品目分類の7桁分類による商品の国別実績を示している。数量と金額については、各月と1月以降の累計額が計上されており、12月号に年間実績が示される。

細目表の表現でセイロンに独特なのは、一見して数量金額の空白欄が非常に多いことである。これはかつて輸出入の実績があつて項目を設定したが、その後、輸出入取引が生じなかったものを削除せずそのまま残し、空白欄にしているからである。このような表現方法が利用者にとって便宜であるわけではないが、セイロンでは集計にパンチカードによる機械集計方式を用いていないため、集計台帳の形そのままが発表形式になってしまい、このような状態をひきおこしているのである。なお、セイロンは東南アジアにおいて貿易統計の集計にパンチカード方式を採用していない唯一の国である。

3. その他の関連統計表

(1) 民間国防局輸入統計

これは、民間国防局 (Department of Civil and Defence) 関係の公用以外の品目別国別輸入実績を別計したものであるが、これらの輸入数量および金額は、別掲の一般輸入統計の中にすでに含まれている。なお、この表の形は前述の一般輸入統計表の構成や商品分類とまったく同じで、セイロン貿易統計品目分類の7桁分類商品の国別実績が計上されている。

(2) 保税倉庫に対する輸出入統計

これは最近月より過去1カ年の間に行なわれた

保税倉庫への貨物の輸入と、保税倉庫からの貨物の輸出および保税倉庫の貨物残量が表示されている。この統計表では数量表示のみで金額表示は行なわれていない。なお比較の意味で前年同期の実績もあわせて表示されている。

(3) 関税等収入統計

これはセイロンの主要港における輸出入通関に伴う関税およびその他の雑収入について、各月と1月以降累計額がルピー建てで示され、そのうえ前年同期の金額を対比して示し、さらにそのバランスをも示している。

(4) 港別出入船舶に関する統計

これは、沿岸航路船を除くセイロンの港別出入船舶の隻数と重量トン数を各月と1月以降累計額で示している。

商品索引については、この貿易統計書の巻末にコード付けされた商品名がABC順に掲載されている。

ここに掲載された商品名は、いうまでもなく、この貿易統計書で使用されている商品名で、セイロン貿易統計品目分類の3桁、5桁、7桁のものについて掲載されており、その総数は2337を数えている。

III 定義および除外品目

セイロンの貿易統計は、一般貿易方式 (General System) を採用している。これは関税地域を通過する貨物のうち、直接通過貿易と積換え貿易を除いたすべての貨物のフローがとらえられ、それに伴うデータが貿易統計書に記録される方式である。

この貿易統計に計上されるデータ (原資料) は、輸出入業者が税関に提出した申告書で、税関当局によってチェックされたものである。

また前述のように、一般貿易方式に基づいている関係から保税倉庫に対する庫入申告書、これから再輸出される庫出申告書も同時に原資料として利用されている。

またこの貿易統計書には、個人、個人企業、政府ならびに政府関係機関によって輸出される商品はすべて包含されている。しかし、次のものは除外されている。

- (1) 関税を免除された個人用の身のまわり品および小包
- (2) 外交官による、または外交官のための輸出入物資
- (3) イギリスの陸・海・空軍が使用する軍需物資
- (4) 金・地金および通貨

これら除外品目は、国際的な一般原則に示されているものと一致しているため、国際比較上問題は生じない。

IV 統計地域および地域(国)別分類

セイロンの貿易統計における統計地域(Registration Area)は、セイロン本島で、マルディヴ諸島は除かれている。

取引相手国については、輸出は、できるかぎり最終仕向け国(Country of final destination)別に分類が行なわれているが、任意の船荷証券(Optional bill of lading)で託送される商品については、最初の寄港国を記入し、その後最終仕向け国が通告されたときに変更される。

一方、輸入は、原産国(Country of Origin)によって分類が行なわれている。この原産国とは、(1)第1次産品の場合はそれが成長または産出された国、(2)加工製品の場合は実質的に加工過程を完了した国と規定している。

地域(国)別分類については、世界全体をイギリス連邦(Commonwealth Countries and British Possessions)とその他の外国(Foreign Countries)の二つの地域に大分類し、この二つの地域の中を国別に分類している。これ以外の地域区分はなされていない。相手国一覧表のような付録もないし、集計が手集計のためか相手国のコードというものもないので、2大地域分類以外にどのような地域的くくり方を考えているのか推察することはできない。

V 数量および金額

1. 数量

この貿易統計書で使用されている数量単位は、イギリス標準方式(British standard weights and measurement)に基づいており、これは1919年にイギリス王室統計委員会(Imperial Statistical Conference)で定められたもので、現在も使用している。したがって、国際比較を行なう場合、数量換算の面で種々問題が見いだされる。

一例をあげると、セイロンで使用している数量単位のうち、ペニヤ板の個所で使用している単位の「函のセット」(No. of sets of boxes)、小包郵便物の個所で使用している「包数」(No. of pkgs)、映画用フィルム個所で使用している「巻」(No. of reels)など国際的な数量単位への換算がほとんど不可能なものがある。

しかし、大多数のものは国際的な数量換算が可能で、たとえば lb. (0.4536キログラム)、Imp. gal. (4.546リットル)、Yd. (0.9144メートル)、Sq. ft. (0.09303平方メートル)などが使用されていて、とくに No. と Cwt (約50.803キログラム)の数量単位はもっとも多く使用されている。

また数量計上には、梱包や容器を除いた正味重

量 (Net weight of goods) が示されている。

2. 金 額

金額はセイロンの通貨単位であるルピー(Rupee)建てで表示されている。

換算レートは、1949年以降現在にいたるまで1ルピー1シリング6ペンス(イギリス通貨)である。なお、セイロン・ルピーの平価は、1949年12月16日に純金0.186621グラム相当と決められ、1952年1月16日にIMF(国際通貨基金)から承認されている。

現在、IMFによるルピーの対米交換率は1U.S.ドル=4.762ルピー、あるいは1ルピー=21U.S.セントである。

また日本の円とセイロン・ルピーの関係をみると、100円につき1.31ルピーの交換率となっている。次に統計作成上採用される金額については、輸出入申告書、または保税倉庫移出入申告書のなかの納税済欄および保税倉庫欄に申告された輸出または輸入価格を税関当局がチェックしたものである。

輸入金額評価については、1948年5月までは、関税協定159条で規定された国内卸売価格で評価されていたが、同年6月以降C. I. F. 価格に改訂され現在にいたっている。

一方輸出金額評価については、実際取引価格またはF. O. B. 価格で評価されている。

VI 商 品 分 類

現在、セイロンの貿易統計で使用されている商品分類は、国際連合の新標準国際貿易分類に準拠して作成されたセイロン貿易統計品目分類、1965年版である。この品目分類表は、1桁、2桁、3桁、4桁または5桁、7桁の5段階品目区分になっていて、関税率表との対応関係ができています。

この品目分類は、現在にいたるまでの間に、その基本的性格に変化があり、分類体系などにおいて種々改正が加えられたが、その変遷の過程は大別して次のような三つに区分することができる。

1. 国際標準貿易分類に準拠しない品目分類

これは、1954年以前の品目分類で、セイロンのすべての輸出入の統計表は、イギリス王室統計委員会で規定したUnited Kingdom Board of Trade分類に則って商品分類が行なわれていた。

この品目分類の歴史は古く、1919年の王室統計委員会の勧告に従い、イギリスのBoard of Tradeが作成したもので、この品目分類は、大分類(Class)、中分類(Group)、細分類(Item)の3段階品目区分になっている。なお細分類では品目コード付けがなされていない。大分類は五つで、金・地金・通貨などが第5類に分類されていて、現在の国際分類基準では除外品目になっているものが含まれている(第1表参照)。

また、大分類の項目には、I~Vの時計文字がつけられ区分されているが、中分類においては数字でなくて、ABC……などのアルファベットがつけられて区分されている。次に1954年12月版の貿易統計書から、この品目分類の品目数やその細分類(最終品目)の構成比を示してみよう(第1表参照)。

第1表 United Kingdom Board of Trade 分類による品目数と構成比(1954年12月)

大 分 類 (Class)	中分類 (Group)	細 分 類 (Item)			
		輸出 構成比 (%)		輸入 構成比 (%)	
I 食料, 飲料, タバコ	7	68	27	193	20
II 原 材 料	10	82	32	132	14
III 製 品	21	90	36	607	64
IV 動 物(非食用)	0	7	3	9	1
V 金・地金・通貨	0	6	2	7	1
合 計	5	38	253	100	948

2. 旧標準国際貿易分類に準拠した品目分類

商品の記述が国際的な定義もしくは概念に合致し、統計の国際比較や商品のグループ別分析が容易になるようにするため、国際連合統計委員会は、1950年に、旧標準国際貿易分類(Standard International Trade Classification, Original)を公表し、各国政府にこれの採択方を勧告した。

セイロン政府も、この勧告に従い、従来使用していた United Kingdom Board of Trade 分類を廃止して、1955年1月から、前述の標準国際貿易分類に準拠したセイロン貿易統計品目分類(Ceylon Customs Trade Classification)に置きかえ、すべての統計表に使用することとした。

この商品分類は、7桁の最終品目をもち、大分類(1桁, Section), 中分類(2桁, Division), 小分類(3桁, Group), 細分類(5桁, Item), 細々分類(7桁, Sub-Item)の5段階品目区分となっている。いうまでもなく、この商品分類が標準国際貿易分類に即している関係から、細分類の5桁段階までは、日本をはじめ標準国際貿易分類採用国の商品分類と一致している。

しかし、あとの2桁目(細々分類)は、セイロンのモノカルチャ的な産業構造を反映した構成と

なっている。

次に1964年12月版の貿易統計書から、この品目分類の品目数や細々分類(最終品目)の構成比を示してみると第2表のようになる。

この表でみると、輸出では0類(食料), 2類(原材料), 6類(原料別製品)の三つを合わせると、全体の72%を占め、7類(機械)などその他の項目は小さい存在となっていて、モノカルチャ的品目へ集中していることがはっきり読みとれる。

一方、輸入では輸出の場合と異なり、5類(化学工業生産品), 6類(原料別製品), 7類(機械類), 8類(雑製品)の四つを合わせると、全体の72%を占め、製品関係の品目数が大きな比重を占めていることがわかる。そしてまた、0類(食料)は13%を占めて大きく、セイロンの食料依存度の高いことが読みとれる。

3. 新標準国際貿易分類に準拠した品目分類

関税率の分類表として世界で広く採用されているブリュッセル関税品目表(Brussels Tariff Nomenclature; 略称BTN)と1対1の対応をはかった新標準国際貿易分類が1960年に国際連合統計委員会から公表されたのに伴い、マレーシア(1962年改訂)をはじめ東南アジア各国でもその商品分類をこの

第2表 セイロン貿易統計品目分類による品目数と構成比 (1964年12月)

大分類 (Section)	中分類 (Division)	小分類 (Group)		細分類 (Item)		細々分類 (Sub-Item)				
		輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	構成比 (%)	輸入	構成比 (%)	
0類 食料	9	10	17	35	17	82	26	23	133	13
1類 飲料	2	2	2	4	3	9	1	1	29	3
2類 食物	8	9	11	17	19	50	39	35	85	8
3類 鉱物	1	1	1	4	1	10	0	0	19	2
4類 動物	1	1	3	3	4	10	7	6	11	1
5類 化学	3	7	4	12	5	42	9	8	110	10
6類 原料	7	9	12	34	15	147	14	12	349	33
7類 機械	2	3	2	12	2	59	6	5	149	14
8類 雑類	4	7	5	13	11	61	3	3	158	15
9類 特殊	3	3	3	3	4	5	7	7	9	1
合計	10	40	52	60	137	81	475	112	1,052	100

第3表 セイロン貿易統計品目分類による品目数 (1965年1月)

大分類(1桁) (輸出入共通)	中分類(2桁) (Division)		小分類(3桁) (Group)		細分類(4桁または5桁) (Item)		細々分類(7桁) (Sub-Item)			
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	構成比(%)	輸入	構成比(%)
0 類 食料品	10	10	22	33	34	114	28	17	135	12
1 類 飲料	2	2	3	4	7	13	4	2	27	3
2 類 食用に適しな	9	9	16	24	35	98	44	27	82	8
3 類 食物性燃	2	4	2	4	8	22	8	5	25	2
4 類 その他これら植物性	3	3	3	4	5	21	6	4	9	1
5 類 化学工業生産品	6	9	11	15	20	145	10	6	102	9
6 類 原料別製	8	9	23	45	67	353	27	16	353	32
7 類 機械類	3	3	7	18	15	161	9	6	166	15
8 類 雑	5	7	11	17	16	189	9	6	192	17
9 類 特殊製取扱	4	5	4	5	10	8	18	11	12	1
合計	52	61	102	169	217	1,124	163	100	1,103	100

新方式に即して全面改正し、実施し始めた。セイロン政府でも、この新標準国際貿易分類に即した商品分類体系への組替え作業を開始し、セイロン貿易統計品目分類を作成した。そして1965年1月から輸出入に関するすべての統計表にこの改訂商品分類を採用することにした。

の最終品目コードをもっているが、細分類(Item)が4桁と5桁の二つをもっている点が改訂前のそれと大きく異なっている。その分類体系は、五つの品目区分になっている。その品目数の内訳と細々分類(最終品目)の構成比を示すと第3表のようになる。

この商品分類も改訂前の商品分類と同じく7桁

(統計課 関根英一)

わが国産業の対外投資要因

— 研究参考資料 第101集 —

阪田貞宜編

第1章 一般産業

— 砂糖製造業・紡績業および繊維業(繊維業)・漁網製造業・パルプ・紙製造業・アンモニア系肥料製造業・化学繊維製造業・石鹼、合成洗剤製造業・塗料製造業・医薬品製造業・ガラス製造業・セメント製造業・鉄鋼業・電線製造業・設備用電気機械製造業・家庭電器製造業・自動車製造業・船舶製造業・合成樹脂加工業 —

第2章 中小企業

— 合板製造業・印刷業・陶磁器製造業・農業用機械製造業・自転車・同部品製造業 —

付論 主要企業の対外投資要因

— A硝子株式会社のタイ向投資・I農機(株)、M物産(株)のブラジル向投資・N貿易(株)、S紡績(株)のケニヤ向投資・I商事(株)、Y製鋼所のナイジェリア向投資・M製網(株)のマレーシア向投資・T印刷(株)の香港向投資 —